

令和 5(2023)年度

## 法人事業計画書

社会福祉法人青い鳥福祉会

## 【目次】

1. 法人の理念
2. 運営方針と2023年度の重点的取り組み課題
3. 事業展開
4. 危機管理体制整備
5. 地域関連
6. 法人事業一覧・組織図表
7. 法人評議員及び理事会及び評議員選任・解任委員会の構成
8. 各事業所の管理職、職員の配置計画
9. 各事業所の利用状況
10. 各事業所事業計画
  - (1) 第一種社会福祉事業
    - ①障害者支援施設あかつき園
    - ②障害者支援施設嵐山四季の家
  - (2) 第二種社会福祉事業
    - ①障害福祉サービス事業所 共同生活援助事業あおぞら荘
    - ②障害福祉サービス事業所 就労継続支援B型事業よるべ
    - ③一般相談支援事業・特定相談支援事業 青い鳥相談支援センター
  - (3) 市町村事業
    - ①日中一時支援事業 障害者支援施設あかつき園
    - ②日中一時支援事業 障害者支援施設嵐山四季の家
  - (4) 事務センター
    - ①年金資産管理
    - ②報酬・利用請求
    - ③会計実務
    - ④諸手続き

## 1. 法人の理念

### (1) スローガン

障害のある仲間たちが、いきいきとくらせるまちづくりに取り組みます。

### (2) 法人のめざすもの

障害のある仲間たち(以下、仲間たち)が地域で、生きがいと誇りをもって、その人らしい幸せな暮らしを築けるように、一人ひとりのねがいや要求を大切にしながら支援していくために、仲間たち、家族、職員、地域の人たちと手を結び、みんなで力をあわせます。

## 2. 運営方針と 2023 年度の重点的取り組み課題

(1) 新型コロナウイルス感染症との共存を図りながら、新たな暮らしの創造を最重要課題と位置づけて取り組みます。

①感染予防に必要な物資の確保、ワクチン接種などに取り組みつつ、外出や帰省などについては、各事業所の状況及び個人の人々の特性に配慮しながら、具体化を図ります。

②感染が発生した際には当該事業所の事業継続、ならびに拡大防止に向け、当該事業所へのバックアップを行ないます。

(2) 人材確保に向けた取り組みを最重要課題と位置づけて取り組みます。

下記の(3)～(8)を遂行していくためにも、人材確保の取り組みをより強化して、求人活動に取り組みます。

(3) 仲間たちの尊厳に配慮し、権利擁護に取り組み、支援の質の向上を図ります。

①苦情申立に沿って委員会を開き、第三者委員と任務分担で解決に向けて努力をしていく。

②虐待防止対策委員会を法人組織の中に位置づけて取り組む。

(4) 法令・社会規範を遵守した適正な運営に努めます。

①定期的な顧問弁護士との面談、また、必要に応じて相談等連携を図っていく。

②法令遵守責任者が県福祉監査課の自主点検表に基づいて、事業所運営のチェックを行なう。

(5) 社会福祉法人として、その使命を受け地域及び行政関係者と連携を図り、公益性を追求します。

①地域における公益的な取り組みの充実等を引き続き行っていく。とりわけ、地域の子ども食堂へ米・野菜を提供することについては、あかつき園で生産された米・野菜を活用して、社会貢献活動として取り組む。

(6) 職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職場環境の整備に努めます。

①職員の育成・定着につながる教育・研修制度への見直しを図る。

②事業所内研修の取り組みへのバックアップと知識獲得等の情報発信を行う。

(7) 民主的な運営に努め、職員一人ひとりの意識の向上を図り、役割、責任を自覚し、職務を遂行します。なお、各種会議は新型コロナウイルスの感染拡大状況をかんがみ、開催の有無を判断します。

①法人評議員会、理事会等の開催計画 ※年間予定表参照

・評議員会を年間4回、理事会を年間12回開催する。

・常任理事会は必要に応じて適宜開催する。法人事業の遂行、日常の執行機関として日常的に法人及び各事業所の課題を把握し、解決にあたる。稟議書に基づき、案件の決裁を行う。

職員採用をすすめる。

- ・事業所責任者会議は常任理事会が各事業所への訪問、または月次報告書から現状と課題を把握し、また、法人事業の進捗状況等の共有化を図れるようにする。また、緊急時には招集し課題解決にあたる。
- ・職員の理事で本部事務局を構成し、実務を分担、運営の一層の迅速化を図ります。

②後援会と協同で会報「ゆたかにくらす」の定期発行を行なう。

③運営協議会を年2回開催し、法人事業へのご意見を伺う。

(8) 適切かつ透明性のある財務管理を行い、各事業所の経営基盤の整備および安定化を図ります。

①年2回の監事監査を行い、理事会、評議員会に報告を行う。

②法人ホームページに財務諸表をアップし、公開する。

③借入金返済計画の遂行

- ・あかつき園 新居住棟建築借入資金の返済
- ・あおぞら荘 あおぞら荘土地購入・建築借入資金、らんざん荘不動産購入借入資金の返済

④中期長期経営計画の作成

借入金返済計画とも相まって、経営計画の作成に向けて準備を進める。

⑤各事業所の財務状況を分析し、事業の安定経営に向けた方策の具体化、実行を図る。

### 3. 事業展開

(1) 第四あおぞら荘を今年度内に閉所、あおぞら荘定員を50名から43名に減員する。

(2) 法人創立50年の節目の年として、これまでを振り返るとともに、これからの法人のあり方について、周年事業の是非も含めて議論し、具体化を図る。

### 4. 危機管理体制整備

(1) 新型コロナウイルス感染症をはじめとするさまざまな感染症類への対応

(2) 事業継続計画の見直し

### 5. 地域関連

(1) 他団体の役員として委嘱を受け、参加する。

- ・ZAC 理事
- ・東松山市自立支援協議会委員
- ・東松山市社会福祉協議会評議員
- ・比企広域市町村圏組合障害支援区分審査会委員

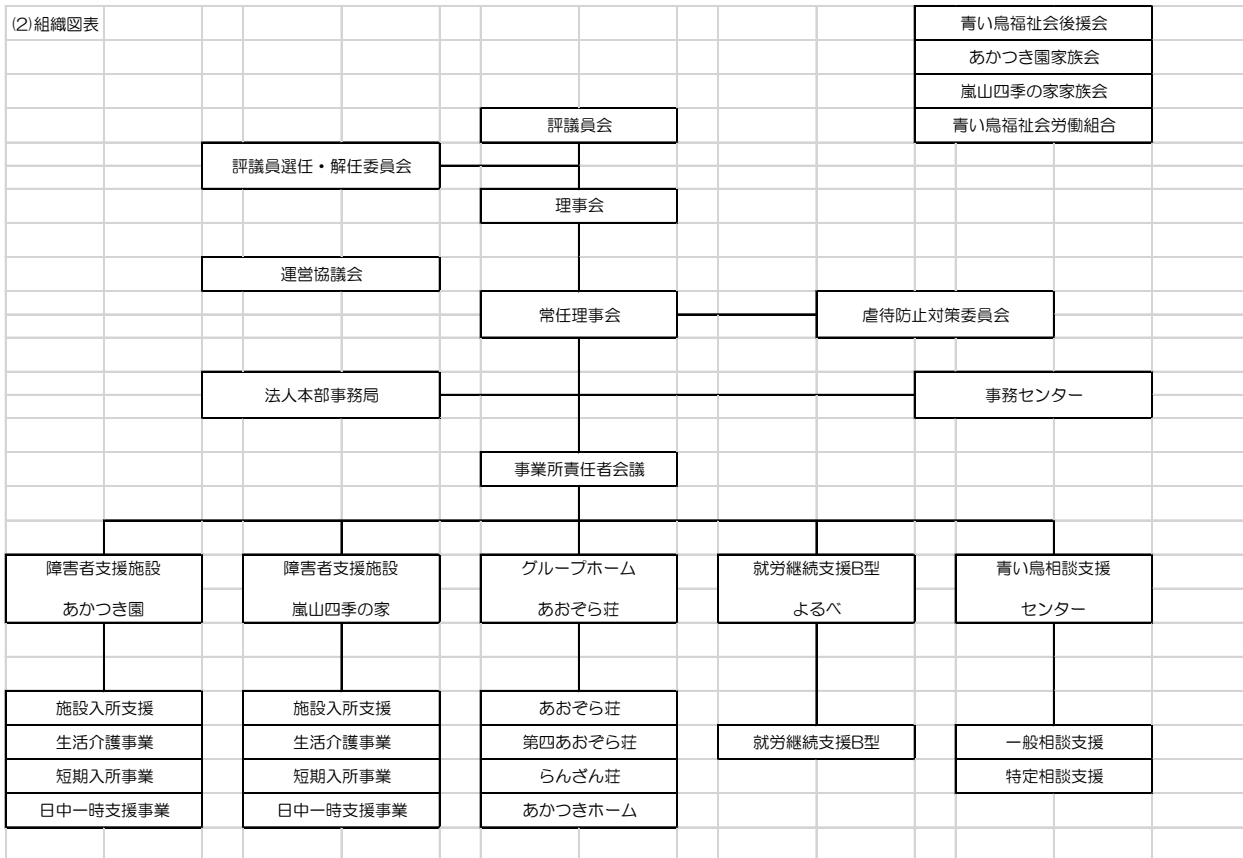
(2) 他団体会員加盟

- ・きょうされん
- ・日本知的障害福祉協会
- ・埼玉県発達障害福祉協会
- ・全国セルフ協議会
- ・てんかん協会

## 6. 法人事業一覧・組織図表

### (1) 法人事業一覧

事業所名		事業名	定員	所在
障害者支援施設	あかつき園	施設入所支援	40名	東松山市
		生活介護事業	85名	
		短期入所事業	4名	
		日中一時支援事業		
	嵐山四季の家	施設入所支援	40名	嵐山町
		生活介護事業	40名	
		短期入所事業	3名	
		日中一時支援事業		
障害福祉 サービス事業	あおぞら荘	共同生活援助事業あおぞら荘	10名	嵐山町
		共同生活援助事業第四あおぞら荘	7名	東松山市
		共同生活援助事業らんざん荘	14名	嵐山町
		共同生活援助事業あかつきホームA	10名	東松山市
		共同生活援助事業あかつきホームB	9名	東松山市
	よるべ	就労継続支援B型事業	20名	滑川町
	青い鳥相談支援センター	特定・一般相談支援事業		嵐山町
	本部・事務センター		東松山市	



## 7. 法人理事会及び評議員及び評議員選任・解任委員会の構成

### ■評議員(定員8名)

＜任期 令和3(2021)年6月1日から 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで＞

戸田隆士	秋山洋子	小松一幸	高崎 豊
坂本博行	臼井芳江	星 厚裕	千野雅之

### ■理事(定員7名)・監事(定員2名)

＜任期 令和3(2021)年6月1日から、令和5年度定時評議員会の終結の時まで＞

理事長	武石光紀		
理 事	細野浩一	森美枝子	大島尚宏
	矢内 淳	上野秀爾	石井義久
監 事	富岡宏之		櫻井克男

### ■評議員選任・解任委員(定員3名)

＜任期 令和3(2021)年6月1日から 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで＞

委員長	武石 章	
委 員	北川理一郎	櫻井克男

<法人年間計画表>

2023(令和5)年度年間計画(案)												社会福祉法人 青い鳥福祉会											
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1(土)		1(月)		1(木)	常任	1(土)		1(火)		1(金)		1(日)		1(水)	常任	1(金)		1(月)	元旦	1(木)		1(金)	
2(日)		2(火)	常任	2(金)		2(日)		2(水)	常任	2(土)		2(月)		2(木)		2(日)		2(火)		2(土)		2(日)	
3(月)		3(水)	憲法記念日	3(土)		3(月)		3(水)		3(日)		3(火)		3(金)	文化の日	3(水)		3(土)		3(日)		3(月)	
4(火)		4(木)	みどりの日	4(日)		4(火)		4(金)		4(月)	常任	4(水)		4(土)		4(日)		4(木)	常任	4(土)		4(月)	
5(水)	常任	5(金)	こどもの日	5(月)		5(水)	常任	5(土)		5(火)		5(日)		5(木)		5(月)		5(金)		5(月)		5(火)	
6(木)		6(土)		6(火)		6(木)		6(日)	常任	6(水)		6(土)		6(月)		6(火)	常任	6(土)		6(火)		6(木)	常任
7(金)		7(日)		7(水)	常任	7(金)		7(月)		7(木)		7(土)		7(日)		7(火)		7(木)		7(日)	常任	7(木)	
8(土)		8(月)		8(木)		8(土)		8(火)		8(金)		8(日)		8(水)	常任	8(土)		8(月)	成人の日	8(木)		8(金)	
9(日)		9(火)		9(金)		9(日)	常任	9(水)	第2回評議員会	9(土)		9(月)	スポーツの日	9(木)		9(日)		9(火)		9(金)		9(土)	
10(月)		10(水)	常任	10(土)		10(月)		10(木)		10(日)		10(火)		10(金)		10(月)		10(水)	常任	10(土)		10(日)	
11(火)	年金資産監査	11(木)		11(日)		11(火)		11(金)	山の日	11(月)	常任	11(土)		11(日)	第3回評議員会	11(月)		11(火)		11(日)	建国記念の日	11(月)	
12(水)	常任	12(金)		12(月)		12(水)	常任	12(土)		12(火)		12(日)		12(水)		12(金)	年金資産監査	12(土)		12(月)	振替休日	12(火)	第12回理事会
13(木)		13(土)		13(火)		13(木)		13(日)	常任	13(金)		13(月)		13(水)	常任	13(土)		13(日)		13(土)		13(木)	常任
14(金)		14(日)		14(水)	常任	14(金)		14(月)		14(土)		14(日)		14(火)		14(木)		14(日)		14(土)	常任	14(木)	
15(土)		15(月)		15(木)		15(土)		15(火)		15(金)		15(日)		15(水)	常任	15(土)		15(月)		15(日)		15(金)	
16(日)		16(火)	監事監査(会計)	16(金)		16(月)		16(水)		16(土)		16(日)		16(火)	監事監査(処遇)	16(木)		16(日)		16(火)		16(土)	
17(月)		17(水)	監事監査(処遇)	17(土)	第1回評議員会 第3回理事会	17(月)	海の日	17(木)	年金資産監査	17(日)		17(火)	監事監査(処遇)	17(金)		17(月)		17(水)	常任	17(土)		17(日)	
18(火)		18(木)	常任	18(日)		18(火)		18(金)	常任	18(月)	敬老の日	18(土)	監事監査(会計)	18(日)		18(火)		18(木)		18(日)		18(月)	
19(水)	常任	19(金)		19(月)		19(水)	常任	19(土)		19(日)		19(火)	常任	19(木)		19(日)	第9回理事会	19(土)		19(月)		19(火)	
20(木)		20(土)		20(火)		20(木)		20(日)	常任	20(金)		20(月)		20(水)	常任	20(土)		20(日)		20(土)	第11回理事会	20(木)	常任
21(金)		21(日)		21(水)	常任	21(金)		21(月)		21(土)		21(日)		21(火)		21(木)		21(日)		21(土)		21(金)	春分の日
22(土)	年金資産管理委 (審議)	22(月)		22(水)		22(土)		22(火)		22(日)		22(木)		22(金)	常任	22(月)		22(水)		22(土)		22(日)	
23(日)		23(火)		23(金)		23(月)		23(水)	秋分の日	23(土)		23(日)	勤労感謝の日	23(月)		23(水)	年金資産管理委	23(土)	第10回理事会	23(火)	天皇誕生日	23(日)	第4回評議員会
24(月)		24(水)	常任	24(土)		24(月)		24(木)		24(日)		24(火)		24(金)		24(月)		24(水)	常任	24(土)	第2回運営協議会	24(日)	
25(火)	第1回理事会	25(木)		25(日)		25(火)	第4回理事会	25(金)		25(月)	常任	25(土)		25(日)		25(火)		25(木)		25(日)		25(月)	
26(水)	常任	26(金)		26(月)		26(水)	常任	26(土)	年金資産管理委	26(日)	第6回理事会	26(月)		26(水)		26(金)		26(日)		26(月)		26(火)	
27(木)		27(土)		27(火)		27(木)		27(日)	常任	27(金)		27(月)		27(水)	第8回理事会	27(土)	常任	27(日)		27(木)		27(火)	常任
28(金)		28(日)		28(水)	常任	28(金)		28(月)		28(土)		28(日)		28(火)	第9回理事会	28(木)		28(日)		28(土)	常任	28(木)	
29(土)		29(月)	昭和の日	29(木)		29(土)	第1回運営協議会	29(日)	第5回理事会	29(月)		29(火)		29(金)	常任	29(日)		29(月)		29(木)		29(金)	
30(日)		30(火)		30(金)		30(月)		30(水)	常任	30(土)		30(日)		30(月)		30(水)		30(土)		30(日)		30(月)	
31(月)		31(水)	第2回理事会	31(土)		31(月)		31(木)		31(日)	第7回理事会	31(月)		31(火)		31(金)	常任	31(日)		31(月)		31(火)	



## 8. 各事業所の管理職、職員の配置計画

(延べ人数並びに兼務者重複記載のため、実数とは異なる)

	あかつき園	嵐山四季の家	あおぞら荘	よるべ	青い鳥相談 支援センター
施設長	1	1	1	1	1
副施設長	1		1		
サービス管理責任者	2	1	2	1	
主任	2	4			
医師	1	1			
理学療法士	1	1			
看護師	2	2	2		
栄養士	1	4			
相談支援専門員					3
生活支援員	57	36	22		
世話人			17		
職業指導員				2	
目標工賃達成指導員				1	
B型生活支援員				1	
調理員	12	3			
事務員	2	2			
その他の職員		1			
合計	82	56	45	6	4

## 9. 各事業所の利用状況

	定員	現員 (契約者数)
あかつき園 施設入所支援	40名	40名
あかつき園 生活介護	85名	81名
嵐山四季の家 施設入所支援	40名	40名
嵐山四季の家 生活介護	40名	40名
あおぞら荘	50名	44名
よるべ	20名	25名

# 令和5(2023)年度 障害者支援施設あかつき園 事業計画

\*実施事業 …… 施設入所支援〔定員40名〕 生活介護事業〔定員85名〕  
短期入所事業〔併設・福祉型 定員4名〕 日中一時支援事業

※今年度の事業計画は新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び収束状況により、計画に変化が生じることを前提とする。

## (1) 重点目標

- I. 障害の軽重、年齢の高低に関わらず、利用者みんなが心身ともに健康的で安全で安心感の持てる暮らしの保障に取り組む。
- II. 経営の安定化に向けて取り組む。

## (2) 重点目標に対する支援計画

### I. について

①新型コロナウイルス感染症への対応について感染予防対策を継続する。

- ・施設内では従来通り感染予防としてマスク着用で支援を行う。外作業では呼吸苦があるため、ソーシャルディスタンスを保ちながら一部解除する。
- ・園内感染を想定したシミュレーションを日中の職員も含めて定期的に行う。
- ・感染予防グッズは十分な確保に今後も努めていく。
- ・感染拡大を防ぐためにも、情報は速やかに発信受信し、共有化を図る。
- ・感染症マニュアルをより実態に沿った内容に見直しを行う。

②感染予防対策を取りながら自粛緩和を行う。

- ・ドライブについて、車内満席のような状態は避けて、乗車人数を緩和する。
- ・散歩について、範囲を敷地内及び敷地周辺から人出の少ない公園も可とする。
- ・買い物について、職員のみでの買い出しを利用者と一対一でコンビニエンスストアでの買い物を可とする。必ず利用者もマスクを着用し、携帯消毒器を持参する。
- ・移動理容室について、再開する。
- ・園外作業について、お米配達、パック回収、段ボール等の納品、作業物品の下見など可とする。
- ・面会、帰省について、法人の方針とすり合わせる。
- ・通院について、原則職員のみを利用者同行を可とする。
- ・授産製品の販売活動について、感染状況を鑑み再開する。

③虐待防止、事故対策の取り組みを進める。

- ・障害者虐待防止法、不適切な対応についての学習及び研修への参加を行う。
- ・身体拘束廃止に向けたケース定例会議を開催する。また、虐待チェックリストを実施する。
- ・利用者の要求(声)の冊子を作成する。
- ・事故速報を即日配布し、共有化を図る。
- ・車両運行管理、アルコールチェック、車両管理を行う。

④健康への取り組みを進める。

- ・健康診断を上半期、下半期に行い、診断結果のフォローアップを行う。健康づくり事業団
- ・嗜好調査を行い、食事形態、テーブルの高さなど食事環境等の見直しを行う。
- ・訪問歯科診療(嵐山郷歯科)、理学療法士の訪問指導(つばさ訪問看護)を継続する。
- ・レジオネラ菌検査年1回実施する。
- ・内科医の嘱託医、協力医療機関の見直しを行う。
- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス予防接種を行う。

#### ⑤危機災害時に備えた取り組みを進める。

- ・消防計画変更届出書を作成し、消火、通報、避難訓練を2回実施する。夜間想定を1回行う。
- ・土砂災害避難訓練と合わせて炊き出しのシミュレーションを行う。
- ・防犯対策、訓練を実施する。東松山警察
- ・防災用品の確保、備蓄食3日分を7日分にするなど、災害時の事業継続計画の見直しを行う。
- ・法定消防設備点検、エレベーター法定点検を実施する。

#### ⑥成年後見制度の利用について進める。

- ・利用者及び家族の状況を鑑みて、権利擁護の視点に立った後見制度の利用を進める。

#### ⑦職員の健康、職場環境改善について、安全衛生委員会が取り組む。

- ・職員の健康診断フォローアップ、職場巡回、腰痛予防対策、食中毒、熱中症、交通安全等

#### ⑧生活介護の活動を利用者の実態に見合った内容にさらに見直す。

- ・班体制と送迎体制について、以下のとおりとする。
  - 日中の班体制は入所の利用者と通所の利用者が交わらない編成を継続する。
  - 自宅通所の利用者とグループホームの利用者も交わらない編成をする。
  - グループホームは混合する。
  - 職員もできる限り固定化し、送迎運転職員は日中の担当班の利用者を送迎する。
  - あかつきホーム、あおぞら荘、らんざん荘は添乗員を付けてマイクロバスでの送迎を行う。
- ・活動内容について
  - 農耕作業・・・稲作 野菜作り EMぼかし作り、たい肥作り 精米作業、配達作業  
プランター野菜作り プランター花作り 中腹の畑の再利用
  - リサイクル作業・・・年賀ハガキ作り カレンダー作り 古紙、段ボール、アルミ缶等の売却ウエ  
ス作り 季節ごとの装飾製品 羊毛マスコット作り パック回収
  - 心、体づくり・・・昆虫や魚、小動物にふれあう機会の保障、散歩
- ・通所の利用者の入浴支援を行う。
  - 旧園舎男女浴室を使用する。日中職員の入浴支援研修を実施する。
- ・非正規職員会議を月1回開催する。
- ・社会貢献活動への取り組み
  - 法人と連携し、利用者たちが作ったお米や野菜を食材として、地域の子ども食堂へ提供する。

#### ⑨住環境について

- ・男女別棟体制を継続する。
- ・ユニット生活を豊かにしていくために、共有スペース、居室の環境美化・整備に取り組む。

## ⑩余暇支援について

- ・ケース外出は感染症対策の自粛緩和内容にもとづいて行う。
- ・中庭や駐車場を活用した屋外で花火、縁日、キッチンカーなどお楽しみ会を計画する。
- ・おやつ作りを再開する。

## ⑪処遇困難な利用者へのケースカンファレンスを定期的に行う。

## ⑫看護サマリの更新を行う。

## ⑬日々の健康チェック、定時服薬セット、頓服管理、定期・緊急通院支援を行う。

## ⑭不足している調理員を補充し、給食提供体制を確立し、スチーム食の解消を図る。

## ⑮食事について、嗜好調査と咀嚼、嚥下状態の変化に基づいて、食事環境、食事形態の見直しを行う。ま

た、誕生日メニュー、季節ごとの旬の食材を取り入れた食事提供、行事食を行う。

## ⑯生活職員全員がブラッシング指導を受け、利用者の口腔内の状態に合わせて行う。

## ⑰箸、スプーン、エプロン等の個別の見直しを行う。

## Ⅱ. について

### ①利用率の増を目指す。

- ・短期入所事業をコロナ感染対策で自粛してきたが、段階的に受け入れ、2022(令和4)年度1月現在で利用率25.0%を50%台にしていく。
- ・生活介護事業について、休日祝日の営業日に開所できる日を設ける。

### ②人件費支出の見直しを行う。

- ・残業をできるだけ行わないように、会議等の設定は勤務時間内にできるようにする。

### ③生活消耗品について

- ・購入業者の選定を行う。

### ④光熱水費の節約について

- ・光熱水費等高騰対策に取り組む。特に電気については節電に取り組む。

### (3) 建物、設備、車両の計画

※予算執行状況を鑑みて実施の可否を決定する。

#### ①山の子作業所…トイレの改修 LEDに交換 食堂のドアの鍵つけ

#### ②農作業舎…断熱材の設置 電気コンセントの増設 シャッターの鍵の修理

#### ③通称ホワイトハウス…リフォーム

#### ④管理棟…LEDに交換 大食堂前廊下の出入口修繕 医務室、給湯室の流し台入替 女性浴室ドア・床

#### ⑤居住棟別棟…浴室改修 全灯をLEDに交換

#### ⑥居住棟…浴室浴槽側に手摺

#### ⑦車両…トラック買い替え 送迎車両入れ替え(助成金申請)

#### ⑧厨房…床の張替え

#### (4) 研修計画

- ①原則オンライン研修に参加する。埼玉県社会福祉協議会、埼玉県発達障害福祉協会、その他
- ②施設内研修に取り組む。
- ③資格取得研修に参加する。サービス管理責任者、相談支援専門員、強度行動障害支援者

#### (5) 年間計画(行事等)

	行事	点検関係	その他
4月	誕生会		
5月	誕生会		消火・通報・避難訓練 防犯訓練
6月	誕生会 前期健康診断	電気設備年次点検 消防設備点検	土砂災害避難訓練
7月	誕生会 セタ		
8月	誕生会 花火		
9月	誕生会 還暦、古希の祝い		
10月	誕生会		消火・通報・避難訓練(夜間想定) 救急救命講習
11月	誕生会 後期健康診断	消防設備点検	インフルエンザ予防接種
12月	誕生会 クリスマス会・納会	簡易水道水質検査	
1月	誕生会 新年会		
2月	誕生会	レジオネラ菌検査	
3月	誕生会	法定受水槽清掃点検	

#### (6) その他

##### ①家族会について

- ・家族会定例会、役員会に必要な応じ出席し、事業所の様子を報告する。
- ・通信「心の扉」を定期発行する。

##### ②実習生、ボランティアについて

- ・令和5年度の受け入れは自粛する。ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況による。

##### ③短期入所事業について

- ・通所の利用者を中心に、段階的に受け入れを再開する。

以上

# 令和5(2023)年度 嵐山四季の家 事業計画

## \*実施事業

(生活介護事業 施設入所支援 短期入所事業 日中一時支援事業)

※今年度の事業計画は新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び収束状況により、計画に変化が生じることを前提とする。

### (1) 重点目標

- ①仲間の個々の生活の充実を図り、施設での暮らしを築いていく。
- ②高齢化（重度化）に向けた健康管理及び体力低下に向けた取り組み。及び医療機関との連携を深める。
- ③将来的な建物修繕、改修に向けた取り組み及び予算計画。
- ④職員育成に向けた取り組み。適正な職員配置を行い、虐待防止に努め仲間の処遇の向上を図る。
- ⑤事業継続計画の見直し。

### (2) 重点目標に対する支援計画

- ・新型コロナウイルス感染症に対する取り組みを継続し利用者の安全を守っていく。
- ・高齢化（重度化）が進む中、医療機関との連携や施設内での機能維持に努める。
- ・虐待防止対策、災害対策等、研修や取り組みを年間通して計画的に進めていく。

### (3) 建物、設備、車両の計画

- ・大規模修繕にむけて修繕箇所の検討を行っていく。

### (4) 研修計画

月	研修名（職員会議内）	会議及び訓練等
4月	虐待防止委員会担当者会議年間 研修等確認 感染症対策委員会	
5月		火災訓練
6月	感染症対策委員会	
7月	虐待防止委員会・虐待研修（身 体拘束廃止担当）	非常災害対策計画避難訓 練
8月	障害特性等研修（意識向上・行 動障害等支援担当）	ケース検討会議
9月	感染症対策委員会	個別支援計画（モニタリ ング会議）
10月		秋祭り予定
11月		火災訓練
12月	感染症対策委員会	非常災害対策計画備蓄・

		炊き出し訓練
1月		
2月		個別支援計画（ケース総括・方針会議）
3月	感染症対策委員会	個別支援計画面談期間

(5) 年間計画(行事等)

同上

(6) その他

以上

# 令和5(2023)年度 あおぞら荘 事業計画

## \*実施事業

### 共同生活援助

※今年度の事業計画は新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び収束状況により、計画に変化が生じることを前提とする。

#### (1) 重点目標

- ①高齢期の利用者が、安全に生活できるように支援する。  
※現在、利用者の平均年齢 58.9 歳
- ②利用者や職員が安心して過ごすため、24 時間、看護師と連携がとれる環境づくりを目指す。
- ③感染症の予防に継続して取り組む。
- ④医療、介護、救急対応、防犯などの研修を実施し、職員の専門知識の向上を目指す。
- ⑤第四あおぞら荘の閉鎖（2024 年 2 月末）にむけて利用者、ご家族への説明を実施し、ホーム異動などをご家族や利用者の希望を確認しながら進めていく。

#### (2) 重点目標に対する支援計画

- ①高齢期の利用者が多く生活するあおぞら荘とあかつきホーム A 棟では、24 時間職員を配置する。
- ②看護師は、専用の公用携帯電話にて、緊急時や、医療の専門的な相談を 24 時間受けられるようにする。また、利用者全員に担当看護師を配置できるよう看護師を 1 名増員する。
- ③感染症に関する知識や予防対策についての職員への発信は、会議などで継続して実施する。
- ④毎月ホーム会議で内部研修を実施し、外部研修は適時、オンライン研修を含めて実施する。
- ⑤第四あおぞら荘の閉鎖に向けて、4 月にご家族、利用者、職員への説明実施し、12 月末までには、ホーム異動を完了する。

#### (3) 建物、設備、車両の計画

- ①らんざん荘の建て替えのための積立（年間 600 万円）は、今年度は、延期とする。
- ②昨年度実施予定だった公用車の購入は、今年度は、延期とする。
- ③らんざん荘の非常灯をすべて LED に変更する。
- ④あおぞら荘の自動ドアのリモコンの改修工事を実施する。

#### (4) 研修計画

- ①新任研修（法人内）
- ②感染症研修（内部研修）※毎月のホーム会議にて実施する。
- ③虐待防止研修（内部研修）※毎月のホーム会議にて実施する。
- ④虐待防止研修（外部研修）※実施が難しい場合には、内部研修のみとする。
- ⑤医療介護の基礎知識研修（内部研修）※毎月のホーム会議にて実施する。
- ⑥救急対応研修（外部研修が難しい場合には、内部研修とする。）
- ⑦防犯研修（外部研修が難しい場合には、内部研修とする。）



(5) 年間計画(行事等)

4月		10月	
5月		11月	
6月		12月	
7月		1月	
8月	避難訓練(2ホーム)	2月	避難訓練(2ホーム)
9月	避難訓練(2ホーム)	3月	避難訓練(2ホーム)

※感染症の状況をみながら、行事などは考えていく。

(6) その他

①成年後見制度

- ・成年後見制度を利用している利用者 → 20名
- ・制度利用が必要と思われる利用者 → 6名

※6名中1名は、令和6年度利用開始予定

②介護保険の利用

- ・福祉用具 2名
- ・訪問リハビリ 1名
- ・デイサービス 1名

③利用している通所先・就労先

- ・あかつき園(生活介護) 21名利用
- ・よるべ(就労継続B型) 4名利用
- ・事業所ななさと(就労継続B型) 6名利用
- ・オードリー(生活介護・就労継続B型) 8名利用
- ・トゥッティフォルテ(就労継続B型) 4名利用
- ・あおぞらリハビリデイサービス(高齢者DS) 1名利用

※週1回の利用

以上

# 令和 5(2023)年度 よるべ 事業計画

## 実施事業

### 就労継続支援B型

#### (1) 重点目標

- ① 事業継続の検討
- ② 新型コロナウイルス感染症に対応した、利用形態の継続。
- ③ 無理なくよるべに通所をし、利用者が希望する作業や活動を選択ができ、それぞれの目標とする工賃が得られる作業の準備や送迎体制を整える。

#### (2) 重点目標に対する支援計画

①よるべの今後の在り方について、コロナの影響による利用者並びに利用率の減少、地域の社会資源などの環境要因の変化、生産活動の内容、職員の支援体制、建物の賃貸契約等を含め、事業継続可能かの検討をおこなう。

②コロナウイルス対応で短時間利用になったことにより、負荷が少なくなり精神的に安定がみられ、無理なく継続して利用ができている方たちが複数おられたため、1日利用と半日利用の設定を継続していく。

#### ③授産活動による工賃支給への支援

##### 1) 授産活動

- ・焼き菓子作業：利用者全員が関わる作業  
クッキー、パウンドケーキ、揚げせんべいの製造・販売
- ・緑道清掃作業：一般財団法人埼玉県造園業協会より業務委託  
一日2時間、ゴミ拾いを中心に、森林公園緑道の清掃作業をおこなう。
- ・コープリサイクル作業：コープみらいコープデリ東松山センターでの施設外就

労。

企業内で回収されたペットボトル、袋、牛乳パック、トレイ、卵パックの分別とちらしから個人情報の抜き取りをおこなう。

##### 2) 通所支援

自力での通所が困難な利用者の送迎をおこない、日中活動に参加できるよう支援をおこなう。場合によってはドア to ドアも実施。

#### (3) 建物、設備、車両の計画

建物、設備、車両に関する大きな修繕、設備計画はないが、電化製品などが標準使用期間を超えてきたため、動かなくなったものなど、順次、交換をおこなっており、今後も対応をおこなう。

#### (4) 研修計画

引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する社会情勢をみながら、Zoom などの Web 研修などに参加をし、開催される研修にも状況を見ながら参加していく。

あわせて職員会議等でミニ研修を実施。

内容・精神障害に関する研修

精神保健福祉研修（県精神保健福祉センター）

保健所主催の研修

等

・虐待防止研修

#### (5) 年間計画(行事等)

引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する社会情勢をみながら、感染症予防対策を講じ、再開できるような行事などの検討をおこなっていく。

#### (6) その他

##### ①家族

・新型コロナウイルス感染症に対する社会情勢をみながら、毎月、利用希望アンケートをとり、相談しながら利用をおこなっていく。

##### ②ボランティア

・パソコン教室：原則毎月第1，3火曜日に実施。

・夏の体験ボランティア（東松山市・滑川町）ただし新型コロナウイルス感染症に対する社会情勢を見ながらおこなっていく。

##### ③実習生

・新型コロナウイルス感染症に対する社会情勢をみながらにはなるが、実習の受け入れをおこなっていく。

##### ④地域交流

・新型コロナウイルス感染症に対する社会情勢をみながらにはなるが、交流をおこなっていく。

○市町村や相談事業所の紹介で見学者の受け入れをおこなっていく。

○地域移行支援の日中の受け入れ先としての役割を担う。

○地域行事やイベントへの参加をおこなっていく。

○滑川町を中心とした生産活動や文化事業での交流を図る。

##### ⑤危機管理対策など

・消火・避難訓練。年2回の予定。コロナの状況により対応していく。

・感染症対策

コロナウイルス感染予防・インフルエンザ予防接種・検便検査の実施

- 個人情報漏洩対策。資料等はシュレッダーの徹底。

- 各種保守法定点検

消防設備等点検、浄化槽定期点検、車両法定点検

必要時冷蔵庫、オープン等の点検など

#### ⑥関係機関との連携

利用者の地域生活の継続のため、医療機関、相談支援事業所、行政等関係機関と連携する。

比企地域自立支援協議会の「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」に、継続要請があれば委員として参加する。同主催の「ココロをつなぐ芸術展」に参加する。

埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営連絡会の研修、交流会などに参加を検討する。

以上

# 令和5(2023)年度 青い鳥相談支援センター 事業計画

## 実施事業

### 相談支援事業 特定相談

#### (1) 重点目標

コロナウイルス感染状況を見ながらではあるが、必要であれば訪問などを再開し、また、同時に電話やFAX、メールなども活用し、利用者、家族、利用施設等に聞き取りをおこないながら、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、障害福祉サービスの利用、または継続して利用をすることができるよう、法律に基づく指定計画相談支援サービスの提供を遅滞なくおこなう。

#### (2) 重点目標に対する支援計画

- ①サービス等利用計画案の作成または更新の提出
- ②サービス等利用計画作成、提出
- ③継続サービス利用支援(モニタリング)の作成、提出

#### (3) 研修計画

新型コロナウイルス感染症に対する社会情勢をみながら、直接、参加をする内外の研修会などは自粛をしていく。再開に関しては法人の方針に沿っておこなっていく。

#### (4) 利用者契約者数

あかつき園入所者	： 39名
あかつき園通所者	： 9名
嵐山四季の家	： 38名
あおぞら荘	： 36名
他法人利用者	： 21名

#### (5) その他

新型コロナウイルス感染症、第5類への移行に伴うマスク着用など新しい予防対策を、情勢を見ながら対応していく。

以上